

京都府議会 決算特別委員会知事総括質疑

2005年11月15日に行われた、決算特別委員会知事総括質疑で前窪義由紀、松尾孝の両議員が行った質問と答弁の概要をご紹介します。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町）2005年11月15日

介護保険改定 府の保険料・利用料の軽減制度をつくり 利用者、事業者の負担を軽減すべき

【前窪】

介護保険の改定で10月1日から、施設の入居者や利用者が居住費・食費を全額自己負担することになり、現場でどのような事態が起こっているのか、私ども議員団は、緊急の懇談会を行うなど、利用者や事業者から実情をお聞きしました。

利用者、家族からは、毎月の負担が3万円近く増える。ユニット個室では、月6万円の住居費に。100人定員の特別養護老人ホームでは、年間の利用者負担が1人平均で34万円も増え、施設収入は1千300万円以上の減収。ユニットケア個室40床を整備した新型の特別養護老人ホームでは、4千万円の減収に。利用者負担増による利用抑制、施設の収入減による運営の危機に対し、府としても何とか支援してほしいと深刻な発言が相次ぎました。

府として保険料・利用料の軽減制度をつくり、努力している市町村を支援し、利用者、事業者の負担を軽減すべきと考えるがどうか。

【知事】 介護保険制度は、介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえつつ高齢者の経済的負担が過度とならないように配慮するなど、利用者本位の安定した制度とすることが必要と考えている。そのため、低所得者対策の充実など、くり返し国に提案要請した結果、今回の見直しにおいても低所得者について居住費・食費の一定額を給付する補足給付の創設、社会福祉法人軽減制度の拡充など新たな対策が講じられた。私どもも市町村や事業者への説明会、府民への普及啓発を通じて制度の周知や補足給付の対象者の把握、指導助言に努めてきた。市町村の独自減免措置への助成については、今回の見直しにともない府内において新たに減免措置の創設は行われていないが、私どもはこれからも国に対しては、しっかりと低所得者対策が講じられるようにしたいと思っている。府としても制度へ発足時の平成12年度では約107億円の負担であったのが、今年度はおよそ1.5倍となる162億円も負担して全力をあげて制度を支えている。

府の役割は府民の暮らしをしっかりと支えていくということ

【前窪】

すでに経済的理由で退所者も出ています。他県では自殺された方もいます。あつてはならないことです。国に制度改善を求めることは当然だが、9月議会で、保健福祉部長は「低所得者であるがゆえに必要なサービスが受けられない事態となってならない」と答えられました。

知事もこうした考えに立つなら、今度の制度移行でまだ市町村で新しい措置はやられていないわけです

から、実態をよく把握して利用者や事業者の切実な訴えにこたえる支援策を打ち出すべきと考えますがいかがでしょうか。

【知事】 私もこの制度の改正によって、十分な支援が受けられない人がでてくるということがあってはならないと考えている。しかし、この制度の見直しは10月1日からなので、まずしっかりと実施状況を把握する必要があると考えている。市町村や関係施設の協力を得て、現在調査をするための準備を進めている。その上で国、地方、業者、皆さんがしっかりと連携できるような体制が講じられるよう努力していきたい。

【前置】

いまの知事の答弁で、これから実態把握に努めるということだが、府の役割というのは市町村と協力してそこに住む住民、つまり府民の暮らしをしっかりと支えていくということにあると思う。ですから、今こそ憲法25条に基づき、「住民福祉の向上」へ、自治体本来の役割を果たしていくように強く求めておきます。

民間施設への各種補助金は「ひもつき補助金」か

【前置】

次に、民間社会福祉施設の運営について伺います。府内には、特別養護老人ホーム、保育園など社会福祉施設が約1000箇所もあり、その約7割が民間施設だといわれています。福祉職場は特にマンパワーが肝心でして、福祉サービスの向上、安心してサービスを提供するためには、直接の担い手、働く人たちの労働環境が良くなければ安定したサービスの提供が出来ないと思います。そのために公的な支援が必要で、そういう立場から本府もいろいろと支援をしてきました。しかし、16年度に、職員健康検診助成、職員研修対策費補助、職員共済会事業費補助を廃止・削減しました。

私は決算書面審査で、保健福祉部長に質問しましたが、「ひも付き補助金は、少なくしていく方向」と答弁されました。民間施設が頼りにしている各種の補助金などを「ひも付き」だという立場で減らしていくというのはとんでもない発言だと思います。福祉事業の多くを民間にゆだねているのですから、今こそ支援がいつそう求められているのです。充実どころか支援を切り捨てることはあってはならないと思います。冷や水を浴びせるようなことを何故されるのか、お聞きしたいと思います。

【知事】 保健福祉部長が申したのは、何か行政が福祉施設について、「これをやるんだったらお金をあげるよ的な施策を講じることはいったいどうなんだろう」ということを多分申し上げたんだろうと知っている。全体として、今まで民間社会福祉施設については、非常に全国的に見てもしっかりとした処遇向上をはかるための独自の施策をきめ細かく実施してきたと思う。ただ近年、大きく制度が変わってきた。そしてその中で、介護保険や支援費制度が導入していく中で都道府県の負担のあり方も変わってきた。例えば健診費などについては、基本的に支援費や措置費に含まれる形になった。ですから、これをやればという形でなく、福祉サービスが利用による行政による措置から利用者として契約に移行する中で、平成16年度に府民の施設との契約に移行する中、利用者サービスの向上をはかるために、福祉施設が自主的積極的に取り組む先駆的な事業を支援する安心安全レベルアップ事業を実施したところである。これは施設の環境改善や経営改善などの取り組みを総合的に支援するものであり、こういった民間社会福祉施設に対する職員処遇を含む負担費の支援総額全体で見ると、平成15年度決算が24億円に対し、平成16年度決算は約26億円と、ご指摘とは逆に増加しているのが現状だ。さらに介護保険、支援費、措置費など福祉施設等業者のために平成16年度は府費208億円を充てているということをご理解いただきたい。

厳しい福祉現場 実態をしっかりと把握せよ

【前窪】

現状はどうかというと、民間福祉職場で働く人たちの労働条件は非常に厳しい。平均勤続年数が3年程度、あるいは20年勤続で月給20万円に達しない、あるいは非正規職員が半数以上も占めている。夜勤も正規職員ではなく非正規職員だけの対応がやむなく行われるなどが起こっています。私は、現実を良く見るべきだと思います。今回の措置で、私の地元の保育園がどういう状態になっているのかお聞きしました。120人定数のところですが、職員健康検診助成の廃止で、17年度より健診を廃止した。職員研修対策費補助は、1人当たり42,800円あったが、13,333円になった。宿泊研修等への職員派遣ができなくなってきたことなどが起こっています。レベルアップ事業に替えたといわれるが、実際はレベルダウンになっている。これが現場の声です。職員共済会補助金も毎年掛け金・負担金引き上げに加え、府補助金の見直しが大きく影響し、平成11年ぐらいから施設側の負担は2倍にもなっているなど実際の話をお聞かせいただきました。やっぱり府の補助金カットなどで大変大きな影響が出ています。数字上の問題でなく現場がどうなっているか、私はよく見てほしいと思います。知事として現場をよく把握していただいて、来年度にむけて制度を充実しむけ、あるいは復活にむけて対処すべきだと思います。いかがですか。

【知事】 現状をとらえてしっかりとやっていくというのはそのとおりだが、そのためには福祉施設の努力することも必要だと思っている。実際がんばっているところもかなり多くあると思う。そういった成果が出ているのは、例えば研修ひとつをとっても実は平成15年より平成16年のほうが府の福祉人材研修センターで受講されている方が多い。ですから、先ほど言ったように単費の額も増加しているし、研修を受けられている方も増加しているのが実は現状だということも数字的には出ている。そういうなかで、よりきめ細かく社会福祉施設の実情をお聞きしながらしっかりとした対策を講じていくことが必要だと考えている。

【前窪】

いま知事がいみじくも言われたが、「数字的には」と前提がついている。実態としてどうなっているかということを見てほしいと思います。知事はかねがね「経営の視点」ということで、あらゆるところにそういう観点をもち込んでいるが、こうしたことは、結局、第一線で苦勞しておられる民間の社会福祉施設の運営をも厳しい状況に追い込んでいる。私はこういった点を見直すべきと強く指摘しておきます。

乙訓2市1町の水道問題での要望について

【前窪】

次に、府営水道の問題について伺います。今年の8月22日、向日、長岡京両市長、大山崎町長から知事宛に、「京都府営水道の供給料金等に関する要望書」が出されました。要望事項の1番目に「府営水道の受水費用が乙訓2市1町の水道事業経営を大きく圧迫していることから、受水水量等の弾力化について、特段のご配慮をいただきたい」と要望されています。乙訓2市1町の要望に知事はどうこたえるのか。まずお聞きします。

【知事】 受水量の弾力化について確かに要望をいただいている。私はいままでの経過を振り返りますと、まさにある面では受水量の弾力化の連続であったのではないかと考えている。平成10年には、乙訓の浄水場の整備にあたり、段階的整備の要望を受けて、基本水量を当初の申し込みの三分の二の規模に縮小している。そして12年の開業にあたっては、一般会計からの支援をおこない、暫定基本料金を適用した。基本料金を引き下げました。平成15年11月に水道事業懇談会からの水源費の負担料金の変更、コスト削減による料金の値下げ、工夫をして、ここでもまた料金の引き下げを行った。さらに平成16年度4月に、今度は一般会計からの貸付金の償還猶予により、基本料金を引き下げた料金改定を行う、ということであり、市町村とも十分に連携を保ちながら、われわれのできる範囲でがんばってきているというのが状況である。

ただ、この基本水量というのは、既に投資した施設整備に対する経費の分担金という性格を持っているので、市町の水道経営の健全化のためには、受益と負担という観点も、見逃してはならない観点だと思っている。市町においても利用拡大や水道事業の広域化などによる経費節減の方策が必要だと思っている。これは水道懇で指摘されていることでもある。こういった努力についてもお願いしていきたい。今後とも需要拡大方策や広域化等、市町と協議しながら水道経営の健全化のために取り組んでいきたいと考えている。

条例にもとづく基本水量の見直しを直ちに

【前窪】ではなぜ、2市1町の首長からこのような要望書が出るのかということなんです。この問題でも、知事はあれこれの経過を述べられました。その点は一つの努力としてわれわれも承知している。しかし、現実はどうなっているのか直視していただきたいと思います。長岡京市や向日市は、毎年数千万円の赤字を出して、累積欠損金は長岡京は1億円を超えました。向日市は7億円を越えて増え続けています。大山崎町はどうか、6千万円ほどの赤字を出して、累積欠損金は約5億7千万円、ここの水道会計は、6億円程度ですから、これは何とかしないと破綻してしまいます。

こういう状況のもと、水はどれだけ使われているのかといいますと、府営水の2市1町への給水実績は、46,000トンの基本水量に対し、24,000トンですよ。52,4%しか使われていない。これをさらに100%使えと使えとなっていけば、この水道会計どうなるんだということです。そういうことを理解すれば、基本水量を直ちに見直す作業に入るべきだと思います。

府営水道に関する条例を見ますと、第2条で府から2市1町に給水する水量を決めるには、毎年、市町から申し込みをして、協議をして、知事が決定する。こうなっているんです。この条例に従えば、基本水量の見直しというのは毎年行われなければならないし、できることだと思うのですが、いかがですか。

【知事】 いま、これを運営しているのは企業局なんですね。なぜ企業局かということ、受益と負担との関係を明確にしてしっかりとやっていかなければならない。つまり一般的な府民全体に還元する、そういう性格のものではないというなかで行っているわけです。ですから乙訓2市1町、府が何とかしよう、これは府民に転嫁する話になってくる。ですから、府民の十分な理解を得られるような内容のものでなければ、これはまた府民からそしりを受けるものだと思っている。それだけに実はももとの府営水道の供給というのは、2市1町と協定を結びまして、そのなかで行ってきたものでありまして、それを踏まえているからこそ、実は毎年の協議の中でも、そういった事情をお互いに考えながら、どうすれば水道経営の健全化になるかということ踏まえて検討して、今のようになっているわけです。これからは私どもは、水道経営の健全化という観点からしっかりと協議を続けて、2市1町とも連携しながらがんばってまいりたいと思っている。

【前窪】

私は条例が的確に運用されていると思えません。なぜかと言うと、毎年協議しながら何故2市1町からの要望が切実な形で出てくるのか。ここを見てほしいと思うんです。2市1町では、これまでも豊富な地下水をだんだん減らしながら基本水量をとるための努力はしてきた。しかし、もうこれ以上やれば財政が持たない。そういう状況に来ているんです。この協定というのは、府と2市1町それぞれが協議をして決めてきたわけですから、言われたまま府が認めたわけではないんでしょう。府もいろいろ意見を言い協議しながら決めてきた。府の責任もある。そういう意味で、私は水道料金の際限ない値上げに追い込むような今のやり方を改めて、府として一般会計からの繰り出しも含めて、市町の要望にこたえるべきだと思いますが、いかがですか。

【知事】 実は毎年のように要望が出ている。私どもはそれに対して、毎年のように一生懸命工夫して応えてきた歴史を申し上げた。平成10年、12年、15年、16年ですから、こういって面から言うと特にこれからは経営健全化に対して、水道懇でも指摘のあったわけですから、そういった点も十分協議して、お互いのできる範囲で努力をしていくということが必要だと思っている。

【前達】

最後に申し上げておきたい。私は先ほど府の責任もあるという指摘もさせていただいた。今までの赤字を、これから出る赤字をすべて2市1町の住民に押し付ける、これでは、それぞれの会計がもたないし、地域の住民が了解しないと思います。一般会計からの繰り出しを含めて、協議をするということですから、府としての協議の材料を持って臨んでいただきたい。このことを強く求めて私の質問を終わります。

松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）2005年11月15日

不要・不急な公共事業は、今こそ見直しを

【松尾】

日本共産党の松尾です。先ず公共事業の見直し問題についてお尋ねいたします。

知事はダム・公園・道路建設などの見直しで1000億円支出を減らしたと強調しておられます。しかし、まだまだムダがあると私も考えます。いままで何度も指摘してきましたが、この際、改めてそれらの見直しを強く求めたい。

和田ふ頭 計画貨物量の半分にも達しない現状 ふ頭さえできればよいというやり方は改めるべき

その一つが舞鶴港の和田ふ頭の建設問題です。平成16年度も6億1000万円、今まで全体として約150億円投入されてきたわけです。

この計画は5万トン級のコンテナ船がコンテナをいっぱい積んで接岸できる岸壁、ふ頭を作ろうというもので、水深14メートルの岸壁を作ろう。そのもとになっています舞鶴港振興計画で、今年度、平成17年の舞鶴港の貨物量を1940万トンと予測、見込んでいます。また、入港する最大の船舶は7万重量トンとしています。

昨年度、16年度の貨物量は外国貿易221万トン、国内貿易613万トン、合計834万トンが昨年実績。計画量1940万トンの半分以下です。外国貿易の中身は、昨年からは始まっている舞鶴石炭火電所の石炭160万トンとその他木材の原木36万トン。こういった物がほとんどです。

入港船舶も1万トン以上は346隻ですが、全体入港数の6～7%、殆どが3万トン以下。4万トンを越えるのは石炭運搬船だけです。これは港内へは入らず舞鶴火電のふ頭につきます。

ここにこの10年間の舞鶴港に入る貨物の量を表（別グラフ参照）にして持ってまいりましたが、ずっと横ばいで、少し増えているのは今もうした石炭です。17年度の見込み量の半分以下であると言うのが舞鶴港の実状なのです。コンテナ船も、コンテナ数は少し増えていますが、貨物量は平成12～13年に比べると減っています。

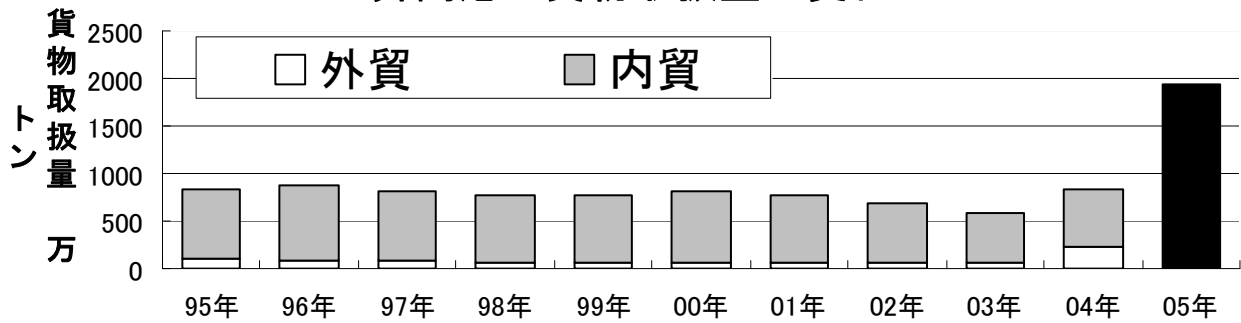
こういった状況に照らし、我々はこのままで良いとは思っていませんが、コンテナバースさえ出来れば良いということには決してならないわけです。こういう予測とかけ離れた舞鶴港の実態を、知事としてどうお考えですか。まずお答えいただきたい。

【知事】

貨物の計画量は和田ふ頭ができていることが前提のもの。関西電力の方も石炭の第二火力発電所のものが入っています。問題は、内貿が伸びていない状況がある。内国貿易を中心にがんばっていかないとけない。

計画量については、卵か鶏かの問題だが、他のライバル港、日本海側、太平洋側の港の規模を考えた時、今の舞鶴港での建設状況を考えた時、着実に建設するのが一番良い。

舞鶴港の貨物取扱量の変化



2005年は、整備計画での予想量

【松尾】

知事の答弁は、コンテナバースができればもっと貿易量が増え、外貿も増えるというものだ。この間の推移は示した通りだが、知事も言ったとおり、後背地の状況等、舞鶴にどんどんコンテナが入って、それがどこに行くのか。

ご承知のように、日本に入ってくるものは、太平洋側の神戸、名古屋、横浜へ、中国等からは福岡あたりに入るわけですね。舞鶴に大量の物が来て、それを捌くということが今の状況に合っているのか。合っていない。舞鶴港の振興と言うなら、こういう単純な事ではなく、もっと総合的な検討が必要な時期に来ている。

そういう点では、書面審査の中で担当者から、舞鶴港振興計画の見直しと言うことにも言及がありました。是非、見直しもやり、和田ふ頭建設計画は一旦ストップすべきでないか。これからなお、府は、舞鶴市を含め、100億円投入しなければならないのです。いかがですか。

【知事】

就任以来私は、公共事業については私自身で見直してきました、その中で累積しますと1000億円になります。

北部の発展を考えた場合、舞鶴港の振興は大変大きな意味がある。長田野工業団地、これは福知山の議員から指摘があるように共産党が反対したという話しが合ったが、あのような投資をしたからこそ、それが核となってしっかりとした物ができる。わたしは、舞鶴港が有ることによって単に舞鶴港だけでなく、地域全体にモノ、人が流れて、関西も潤ってくる。勿論努力は必要。だから、この間も中国にプロモーションをした。

こういった総合的な活動の中でしっかりと考えていきたい。舞鶴港を抜かして、北部の発展を考えることは難しい。

【松尾】

舞鶴港を必要ないとか、振興を否定する立場ではない。今の状況が実態に合っていないのではないかと指摘し、振興計画を見直し、ふ頭さえできればよいというやり方は改めるべきだと申している。このことは強く求めておきたい。

畑川ダム 人口予測も水需要予測も過大 伏流水、地下水利用の新水源で対応は可能

【松尾】

公共事業の関係では畑川ダムの問題もある。府が計画した用水ダム3つの内、2つは中止されました。水需要計画がまことにズサンな南丹ダムでありますとか、福田川ダムも合併によって水の融通が出来るよ

うになったから必要ないのだというお話だが、やっぱりこれは、府が地域の全体の調整をはかる立場でもっと慎重に計画をすべきものだ。簡単に用水ダムということで飛びついて、この間投入された13億円が無駄になったわけですから、府の責任は大きいと思うのですよ。畑川ダムも本質的に同じ問題があるのではないかとやっている。人口予測もデタラメと言っても良いほど、今1万4000人が減っていつている訳ですね、両町合わせ。ところが、2万2000人を想定して、1日あたり2600トンと言う水需要計画を盛り込んでいるとか、実態と全く乖離した計画となっている。水需要についても、同じようなことが言える訳で、検討委員会のなかでは、事業所の水需要については電話で聞いて集計して出したと担当者が言っているぐらいお粗末なものだ。こういう、畑川ダムにつきましても、「ダムありき」というやり方は改めるべきです。

総事業費は40億円が77億円で跳ね上がって、地元は14億2000万円持たねばならない。これは水道料金に跳ね返ってきます。この際、もう一度全体を見直して、検討し直すべきと思うがいかがですか。

【知事】

私は徹底的に公共事業の見直しをしていくべきであると、3つのダムの内、福田川ダムなども見直した。しかし、畑川ダムについては、首長さんと話しをしたが、丹波の地域の悲願なのです。水が安定的にない。水源があっても不安定である。そのために生命を脅かされ、発展についても脅かされてきたということを見聞きしてきて必要だと考えたわけです。

今、京都市の人たちが水に不自由せぬにいられるのか。琵琶湖疎水です。琵琶湖疎水にかけたお金は、当時の予算60万円の時代に125万円のお金を掛けたのです。今の予算規模で言えば、1兆6000億円くらい。それによって、京都市民は水に不自由しない生活をしている。やはり水という府民の生命という一番の基本に関わる場所、この問題については地元の厚い要望に応えることは知事としての大きな責任と思っている。

【松尾】

丹波高原地域が水の少ない地域であることは、私どもも認識している。しかし、新規水源3600トンが開発されているのですが、これは伏流水、地下水利用で、費用も二つ合わせて4億円台ですね。あの高屋川流域、豊田などの平坦地で新たな水源開発ができないということはない。私どもはこの際、そういったダムによらない水源確保など含め検討すべきだと言うことを強く求めておきたい。

大型クラゲ被害は深刻 被害補償と改良漁網の早期開発と導入に支援を

【松尾】

次に緊急の課題となっています大型くらげ対策です。書面審査でも農林水産部に聞きましたが、いまなお深刻な状態が続いておりますので改めて知事に伺います。

私どもこの間、京丹後の三津、伊根町蒲入、舞鶴市野原、田井などを訪問し調査を行って参りました。現地ではどう言っておられるか、「台風もひどかったけどそれ以上の災害だ。毎日台風が来ているみたいなものだ」、「去年の台風の際は府がすぐ来てくれたけど今度はだれも来ない、クラゲぐらいと思っているのと違うか」という声が聞かれました。これは知事にしかとお聞き頂きたい。

被害の状況ですが、網の損傷、錘が動いて網の形が崩れ、魚が入らなくなる、魚が傷む、網揚げに時間がかかって、やっと揚げて魚市場に持っていったら仲買さんがいないという状況も起こっている。何より、漁ができないという状況がなおあるわけで、これは確かに台風よりひどいなあと、実際に見てきまして痛感いたします。知事は今回のクラゲの被害問題どうお考えですが。

【知事】

昨年台風により大きな被害を受けた定置網について、9月以降大型クラゲの増加により休漁する網もで

き、漁獲高の減少が見られる。10月末までの漁獲量は過去5か年平均に比べ約15%減となっており、漁獲高で約10%にあたる1億5000万円の減少になっている。

大型クラゲによる被害については、農業災害補償法に基づく共済制度があり、漁業者の方々がそれぞれの経営に応じて設定している共済金額前の減収分は補填され、網の破損に対しても共済金が支払われるが、これから寒ブリ漁を迎える中で、水揚げに対し危機感を持っている。

そういった中で、6月に行政機関や漁業団体などの関係者で構成する定置網経営に係る協議会を設置し、そこで経営分析などを行うと共に、経営安定化方策などを含め多角的な検討を行っているところ。

【松尾】

被害対策については、共済があるという事だが、去年の23号台風被害で共済支払いをうけ、限度額が下げられている訳です。クラゲ被害が発生する前に、その限度額以上の水揚げがあるからクラゲ被害については使えないという生産組合、有限会社の状況です。

そういう中で、浜詰などでは、やっと入れたがまた破れたと、昨日聞いた。このようなことも起こっている。

府下全体34の定置網があり京都の沿岸漁業の中心になっている。これが、去年の袖志のようにどんどんやめていくところが出てくれば、京都の沿岸漁業としては大問題ですから、やはり被害補償対策が必要だと思う。知事はどう思うか。

【知事】

まず、大型クラゲの被害を食い止めることが大切。これがこのまま続き、来年、再来年も続くと、単に色々な面でやっても追いつかない。そこで、府立の海洋センター中心に防除対策に一生懸命取り組んでおり、改良定置網は一定の効果があることは確認しており、こういったもので大型クラゲの防除ができるようにできるだけ早く改良を加え実用化に向けて鋭意取り組むことが一番始めに求められると思っている。

その上で、これから漁業者のみなさまが、安定的に経営できるようにするにはどうすれば良いかだが、そのために、先ほど申したように、定置網経営に係る協議会を設置し、経営安定化方策について検討しているところであります。

【松尾】

食い止めるのが先決というが、中々うまくいかない訳で、毎日被害が起こっている。湾内の養老の定置でも起こっている。大きな被害は3年目になるのです。今年初めてのことでないのです。漁師のみなさんは何とかならないかと、言い続けてきた訳ですが、できていないのです。

海洋センターで研究中と言うことだが、すでに網の業者と協力し定置網の入り口に設置しているところもあるのですが、なかなかうまくいかないのが実態です。このままでは、11月の給料が払えないという状況もあります。府としてしっかり検討して頂く必要が有ると言うことを指摘し強く求めておく。

07年度からの国の新しい経営安定対策の実施 京都農業を守り、振興をはかるため、府の対策実施を

【松尾】

もうひとつ農業問題を質問する予定だったが時間が無い。

国の新しい経営安定対策ですね。10月末に決まり、2007年度から実際にこれが動いて行くことになる。知事も、「あんな通り京都でやったら大変だ。京都の農業は持たない」と言われている訳ですから、これは具体的にどうするのかと言うことを、京都農業を守る、なんとか振興をはかるという立場でしっかり検討して頂きたい。

これは、今後の問題として、12月定例会引き続きやらせて頂きたい。以上で終わります。